

## 【コメント回答状況リスト】 緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合

No.	回答状況	コメント内容	コメント受領日	回答内容	資料等への記載箇所	回答日又は回答予定日	回答結果
1	2:回答予定	PWRの検討の際は先行バントについて議論となったため、別途説明のこと。	2022/6/21 (第8回)	資料-5にて説明する。	資料-5	第10回会合	
2	3:回答済み	東海第二と柏崎刈羽6/7の3プラントの検討対象での包絡性を説明すること。	2022/6/21 (第8回)	BWR特重施設の設置許可を取得しているのは、東海第二と柏崎刈羽6/7号の3プラントのみとなることから、これらのプラントで検討を行った。他のプラントについても特重の申請内容を踏まえて各社で確認し、現時点では説明の包絡性があることを確認している。 なお、個別のプラントでは他のプラントとは大きく異なる設備構成となっているものもあるので、この場合については、本会合とは別に個社単位でご説明させていただきたい。	(全資料共通)	2022/11/14 (第9回会合)	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
3	3:回答済み	自主対策設備のEAL見直しに係る取扱い等について整理し説明すること。	2022/6/21 (第8回)	「緊急時活動レベル（EAL）の見直しの進め方について」の資料の中で、本検討には自主対策設備も含むことを記載している。また、炉心損傷防止等の事故対応に必要な性能（容量、揚程）を有する特重施設等については、判断設備に追加することとしており、自主対策設備のため、耐震性等が無いという理由でのスクリーニングはしないことを記載している。	資料2-2 P1 1.検討方針(2) P3 別紙③(b)	2022/11/14 (第9回会合)	左記のとおり回答を行い、追加のコメントは無かった。
4	2:回答予定	SE43（原子炉格納容器圧力逃し装置の使用）に関して「格納容器圧力逃し装置の機能維持状態とEAL判断基準は無関係のため機能ベースではない」としていることについて、検討の経緯が追えるよう、パラメータベース及び機能ベースの分類の考え方について説明すること。	2022/11/14 (第9回)	原子炉格納容器の設計圧力（1Pd）到達で炉心損傷前バントを行うことから、パラメータベースと整理したが、機能ベースと整理しても特重施設等による炉心損傷前バントを実施した場合はSE43に該当するという結論は変わらない。	資料-5	第10回会合	
5	2:回答予定	EAL22の水、燃料の補給について、特重審査では7日後の水源への水の補給と言った話は聞いたことがない。7日間継続というだけでは判断できないため、成立性について良く説明頂く必要がある。	2022/11/14 (第9回)	重大事故等発生後8日目以降は燃料の調達等外部から支援できる体制を整備している。これらの支援は特定重大事故等対処設備を使用する大規模損壊時にも期待できるものである。 なお、7日以内に燃料や水が枯渇して特重施設による注水もできなくなった場合には、その時点でEAL22を判断することとなる。	資料-4	第10回会合	
6	2:回答予定	EAL25の非常用交流母線について、特重施設の交流電源を含めるものとの認識。	2022/11/14 (第9回)	特重施設の交流母線に注水設備の負荷を保有していることから、EAL25に含めるものとして整理した。	資料-4	第10回会合	
7	2:回答予定	SE51に関して、緊急時制御室が健全であれば施設敷地緊急事態に至らないという状況が考えられないか検討のこと。	2022/11/14 (第9回)	前回の会合でGE51に追加可能と説明したことについては取り下げ、EAL51シリーズには追加できないと変更させていただきたい。詳細は資料-6にて説明する。	資料-6	第10回会合	